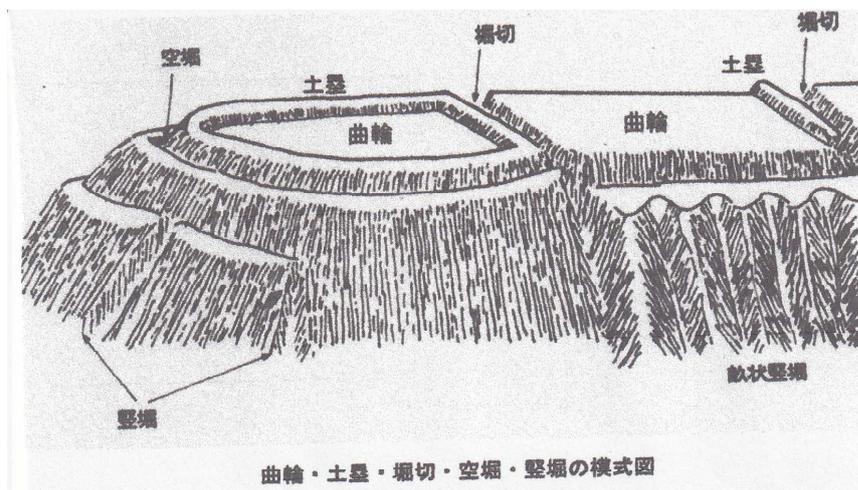
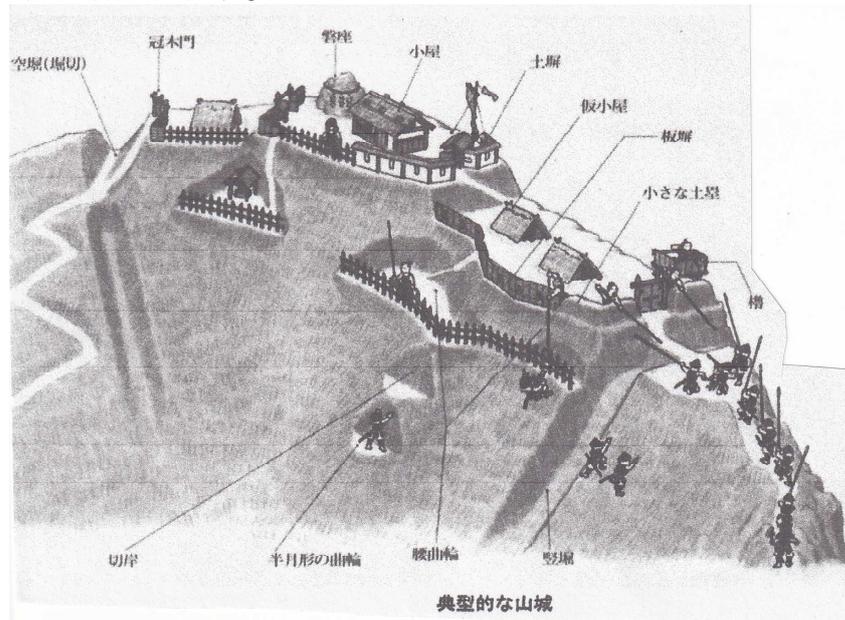


史跡鷲見城社の利活用案

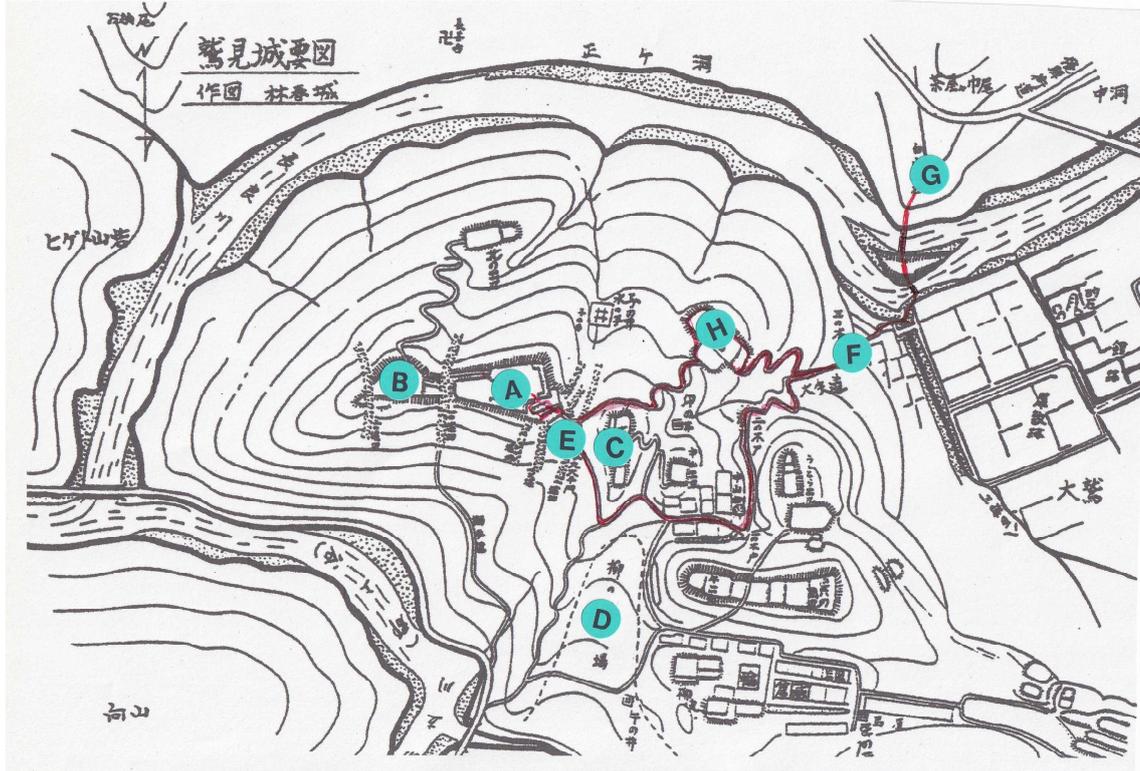
近年の山城ブームは、特に岐阜県では郡上市大和町の「篠脇城社と東氏館」跡庭園が国の指定史跡となり、山県市の「大桑城址」も国史跡登録を目指しています。さらに垂井町の「菩提山城社」も国史跡に登録しようとしています。このような例は、山城発掘調査が終わり報告書が完成したところですが、郡上市内には篠脇城社を除いて発掘調査が行われていない山城は約38ヶ所以上あります。

典型的な山城

下記の図は戦国時代の一般的な山城を模式化したもので、塀は平城よりも低めに造る。一般に建物は簡素で、兵の駐屯には竪穴式住居の小屋も使われました。竪堀は斜面から攻めようとする敵を防ぐものです。半月形の曲輪は小さな尾根によく見られます。斜面の緩い部分を削って小さな腰曲輪や半月形曲輪を造ると、切岸ができて登りにくくなる効果ができます。また城には宗教施設にはつきものですが山城には神の宿る樹とされた磐座(イクラ)を、城内に取り込んだものもあります。



鷲見城社(別名向鷲見城社)



- A:本丸
 - B:西の丸
 - C:東丸
 - D:柳の馬場
 - E:本丸大手門
 - F:大手道
 - G:大鷲白山神社
 - H:矢場
- 赤線:ウォーキングルート

承久の乱において、鷲見氏は美濃国の守護土岐氏に従い幕府方に属し、鷲見郷の地頭職を安堵されています(本補地頭)。鷲見城は海拔 645 m、麓の向鷲見平地から 95 m の山頂にあって北側が長良川、西側には切立川(郡上谷)、東側には八百層谷川と三方に谷をめぐらし、東方の山脈は飛騨の山々に連なり、東南には鷲が岳(1672m)が聳える天然の要害であります。麓から山の東北面を通して頂上に達する道が今でも整備されて残っており、これが大手道となっています。搦め手は南の谷に面した方になっています。頂上の平地には一の曲輪と二の曲輪があり、東西に土塁や一の堀と二の堀という空堀および石垣の跡があります。一の曲輪の東にある峰には眺望が最もよく、南北に長い東の曲輪があり、主郭防備とともに指揮監視台となっていました。その東南には柳の馬場というかなり広い広場があります。なお、城主は、平時には向鷲見地区の長良川と八百層谷川が合流する三角地帯に居館を持ち、農耕を営んでいたと思います。なお、城主居館の南側には的石の遺跡が残っています。鷲見氏は荘官から武士化した国人出身であるため農業を本位とし、豪族屋敷村ないし村に居館を置いたが、武家社会の混乱から軍事的要素が付加され居館とは別に城塞の築造が迫られていました。鷲見城が築かれたのには、鷲見家史蹟によれば永暦 2 年(1160)とあり、鷲見大鑑によると建長 5 年(1253)といわれています、さらにもう一説には承久の乱の頃美濃国を舞台に決戦が繰り広げられたので諸般の情勢上自衛のため築城されたなど諸説があります。

鷲見城社の利活用方法

鷲見城社は昭和 31 年 9 月 29 日に高鷲村指定の史跡となり、平成 16 年の郡上郡内 7 か町村の合併により郡上市が誕生してからは郡上市指定史跡の文化財となった。指定を受けると文化財保護法が適応され、岐阜県文化財保護条例第 10 条の 2 の 1 項において次のように書いてあります。「県記念物に関しその現状を変更し、又その保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については教育委員会規則で定める場合、保存に影響を及ぼす行為については影響が軽微である場合は、この限りではない。」

この事を受けて昭和 56 年に上図の矢場跡に展望台が作られたが平成になって風雪により倒壊し、展望台は今は無い。そこで文化財保護協会では大鷲地区を一望できる従来の展望台跡に新しく見晴台を建設し、大手道や本丸跡、西の丸跡、東丸跡等に標柱を立て整備をし、高鷲の文化財を利活用する方法を考えている。

高鷲町民のご理解と協力をお願いします。